

審議会会議録

審議会等の名称	平成29年度 第2回 瑞穂市国民健康保険運営協議会	
開催日時	平成29年8月31日 午後1時30分から午後4時20分	
開催場所	瑞穂市役所穂積庁舎 議員会議室	
議題	(1) 平成29年度瑞穂市国民健康保険税等について ①平成29年度賦課状況について ②平成29年度9月補正予算（案） (2) 瑞穂市国民健康保険税について（諮問） ①国民健康保険税の将来的な算定方法に向けて ②瑞穂市の国民健康保険税の計算 ③国民健康保険税率改正案のシミュレーション (3) その他	
出席委員 欠席委員	出席委員 馬淵覚委員・松野かおり委員・高田里美委員・所俊彦委員・ 松野進一委員・棚瀬友啓委員・若井千尋委員・安藤由庸委員・ 小森秀夫委員・桜井康弘委員 欠席委員 なし	
公開・非公開の区分（非公開理由）	公開	
傍聴人数	2人	
審議の概要	・会長が審議録署名委員に高田里美委員と所俊彦委員を指名する。 (1) 事務局が平成29年度瑞穂市国民健康保険税賦課状況について説明する。 事務局が平成29年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計9月補正予算案について説明する。9月補正予算案で歳入歳出予算総額にそれぞれ72,616千円を追加する。 (2) 事務局が瑞穂市国民健康保険税の諮問のために、議題(2)①～③について説明する。 (3) 質疑または意見	
	質疑または意見	回答
	瑞穂市以外も今後、賦課方式を3方式に移行することを検討しているか。	現在の情報によると、多くの市が3方式を検討している。
	3方式にすると所得課税額の税率が上がるが、徐々に上げていくのか。	協議して決めて行きたい。
	(意見) 資産割を廃止し所得割を上げると、所得のある世帯は増税になる。打撃だと思う。しかし独居老人など住居しかない世帯は助かる。	

	<p>資産割を廃止した場合、すべて所得割に転嫁するのか、均等割・平等割に分けるか、その方向性は決まっているか。</p> <p>(意見) 資産割を廃止した場合、所得割だけにのせると負担感が高い、平等割にものせる試算をして欲しい。</p> <p>応能・応益の割合がくずれるが、どこまでが許容範囲か。</p> <p>(意見) 働ける世帯の負担が大きくなる。それをどう考えていくか。</p> <p>(意見) 具体的なシミュレーションを提示して欲しい。大きな負担とならないようにしたい。</p> <p>(意見) 県の状況も踏まえたデータを提供していただきたい。</p>	<p>協議して決めて行きたい。</p> <p>協議会で協議いただき決めて行きたい。</p>
	<p>協議結果</p> <p>(1) 将来の医療分の賦課方式を「4方式」または「3方式」のどちらにするかについては、全員賛成で「3方式」にすることになった。</p> <p>(2) 応能割(所得割・資産割)のうち、応能割(所得割)に加重することについては、全員賛成で応能割(所得割)に加重することになった。</p> <p>(3) 将来の後期支援分と介護分の賦課方式について現行の「2方式」が良いか「3方式」にするかについては、賛成多数で現行の「2方式」を維持することになった。</p>	
事務局(担当課)	<p>瑞穂市 市民部 医療保険課</p> <p>TEL 058-327-4159</p> <p>FAX 058-327-4556</p> <p>e-mail iryuho@city.mizuho.lg.jp</p>	